

指定管理者に対する点検総括表

(点検対象期間：令和 4 年 4 月 1 日 から令和 5 年 3 月 31 日)

施設名	南三陸町スポーツ交流村
指定管理者	セントラルスポーツ株式会社・株式会社オーエンス共同企業体
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
所管する所属	教育委員会事務局（生涯学習係）

所管する所属の所見

公平性、安定性、安全性に対する所見

(管理運営、公平確保、職員の配置、施設維持管理、修繕、備品管理、安全管理、個人情報の管理、情報提供、会計管理状況について総合的に記述。)

- ・4年目を迎え、令和3年度に同じくコロナ禍による制限がある中において、仕様書及び年度事業計画書に基づき、全体を通して適正に、安定した管理運営が行われている。
- ・施設及び設備の維持管理に必須の法定点検をはじめ、その結果による修繕等を計画的に実施し、基本的な感染症対策（利用者情報の管理を含む。）を講じた上で、公の施設として公平かつ安全安心な施設利用に努めている。

効果性、貢献性に対する所見

(利用者ニーズの把握・反映、自主事業の実施状況について総合的に記述。)

- ・利用者BOXの設置はもとより、積極的に利用者とのコミュニケーションを図りながらニーズを把握し、健康づくりに関する運動相談や子ども向けの体育教室など、工夫を凝らした自主事業を展開し、コロナ禍により落ち込んだ利用者数の回復に貢献している。

効率性に対する所見

(経費の削減について総合的に記述し、収支状況を添付。)

- ・自社の特徴を生かし点検業務等の固定的経費の削減に取り組んでいる。
一方で、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇が顕著に表れた。令和4年11月の電気契約の更新に伴い、単価の改定（値上げ）がなされたこと及びこれまで適用されていた割引が廃止されたことから、その影響は大きいものがあるため、実績に応じた補填を行うこととした。

課題や今後の方向性についての意見等

(当該施設での指定管理者制度の課題や改善すべき方向性等について記述。)

- ・公の施設の設置から26年が経過しようとする中において、経年劣化による施設・設備の改修を計画的に実施し、長寿命化を図っていく必要がある。
(令和5年度中に、長寿命化に向けた個別施設計画を策定する予定である。)
- ・現状維持に固執せず、さらなる利用者の増加に努められるよう、必要な改善を行いながら町内一の屋内運動施設としての利活用を図っていく必要がある。

審査委員会の意見

利用者数の増のため、HPのアクセス数を把握し検証するよう指導すること。

指定管理者制度導入施設における業務点検評価表

施設名	南三陸町スポーツ交流村	評価対象年度	令和4年度業務
指定管理者	セントラルスポーツ株式会社・株式会社オーエンス共同企業体	所管する所属	教育委員会事務局 生涯学習係
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
施設の目的	スポーツ及び文化の普及振興を図り、もって町民の心身の健全な発達と福祉の増進に資する。		
業務の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設の利用許可及び利用許可の取消し並びに利用の停止に関する業務 2 施設の利用に係る料金に関する業務 3 施設の運営に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務 5 その他教育委員会が必要と認める業務（自主事業の実施） 		

総合的な評価		評価項目数
総合評価	令和3年度に同じくコロナ禍による制限等が継続された中において、基本的な感染防止対策を徹底し安全安心に施設利用が提供できるよう細心の注意を払いながら対応するなどしたことにより、団体貸切利用の回復傾向（前年比110%）が見られるなど、全体をとおして適正に安定した管理運営が行われている。	A優良：1
評価事項	施設の適正かつ安定した運営に努め、コロナ禍を踏まえながら利用者が楽しめる自主事業（子ども向け体育教室、トレーニングルームにおけるスモールプログラム、スポーツイベント等）を企画するなどし、利用者ニーズに応じた活動が展開され、利用者の増員につながっている。	B適正：12
改善事項	経年劣化による施設・設備の改修を計画的に実施し、長寿命化を図っていく必要がある。	C改善：0

1. 施設の管理運営・事業	評価
貸館に関し、回復傾向が見られるものの、令和4年度は急激な感染拡大によるキャンセルもあり、施設利用者数の全体では前年比98%の横ばいとなった。 トレ室6,359人（前年比95%）、アリーナ16,341人（同112%）、文化ホール9,491人（同92%）、会議室・和室・ミーティング室4,923人（同80%）、テニスコート525人（同99%）	B適正
2. 利用者の公平確保	評価
施設の利用においては、南三陸町スポーツ交流村設置及び管理条例（平成20年南三陸町条例第30号）及び同条例施行規則（平成20年南三陸町教育委員会規則第4号）に基づき、公平に行われ、利用料金も適正に徴収されている。 利用料金収入の実績3,061,313円（前年比107.1%）	B適正
3. 職員の配置、研修等	評価
朝9時から夜9時までの開館であることから、早番と遅番のスタッフが適正に配置され、入れ替わり時の申し送りも徹底されている。 自社（セントラルスポーツ）の研修機会を積極的に活用し、インストラクター等の指導者としての知識習得に取り組むとともに、令和4年度に現施設長が（公財）日本スポーツ施設協会の公認スポーツ施設運営士の資格を取得した。	B適正

4. 施設の維持管理業務及び保守点検	評価
25の区分にわたる法定点検、保守点検等を計画的に実施し、適正な維持管理を行っている。	B適正
5. 施設の修繕	評価
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月の福島県沖地震に係る復旧工事については、10月に全てが完了した。 保守点検等の結果を考慮し必要に応じた修繕、自分たちで対応できる補修を行うなどし、安全で気持ちよく利用していただける環境づくりに努めている。 今後も経年劣化による施設・設備の改修（特に壁中の配管など）が見込まれるとして報告がなされている。 	B適正
6. 備品管理	評価
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な点検等により必要に応じた補修を行うなど、適切に管理がなされている。 経年劣化による施設備品（スポーツ器具）の更新が見込まれるとして報告がなされている。 	B適正
7. 安全(危機)管理	評価
消防法に定める消防計画に基づく自衛消防訓練の実施をはじめ、スポーツ器具の日常点検、基本的な感染防止対策等を徹底し、適正な安全管理が行われている。	A優良
8. 個人情報の管理	評価
個人情報に関する法令を遵守し、通常の利用許可申請書等に加えて、コロナ禍における対策の一環として必要な全ての利用者の氏名、体温等についても適切に管理されている。	B適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価
利用者とのコミュニケーションをはじめ、利用者BOXの設置、ホームページへの問合せフォームの設定等によりニーズを把握し、その向上に努めている。	B適正
10. 自主事業の実施	評価
<p>コロナ禍を踏まえながら、「スポーツ体験デー」と称した年4回のアリーナ無料開放において、自社保有備品も活用したニュースポーツや体力づくり教室等を実施し、スポーツに触れる機会の提供に努めている。</p> <p>また、令和2年度からスタートした子ども向け体育教室が定着してきており、継続的に実施している。</p>	B適正
11. 経費の節減	評価
自社の特性を生かしながら維持管理業務の経費削減のほか、電気使用量の圧縮を図るなど、全体をとおしてサービスの低下にならないよう効率的な運営に努めている。	B適正
12. 利用者への情報提供	評価
<p>チラシ、ポスター、ポップ広告の掲示等に加え、町広報誌及び自社ホームページを活用し、積極的な情報提供を行っている。</p> <p>また、新規利用者向けにパンフレットを作成し、施設概要等の周知を図り、新規利用者の増加に努めている。</p>	B適正
13. 会計管理	評価
月ごとに契約書、領収書、支出伝票等の会計書類が整理され、適正に管理されている。	B適正

利用者の要望とその対応状況

期日	要望内容	期日	対応状況

自主事業の実施状況

実施状況

※ 別紙資料添付による対応可

事業計画		実施状況			
年4回	アリーナの無料開放	こどもの日等の祝日	アリーナの無料開放	375人	各種競技、ニュースポーツ、体力づくり教室等
通年	健康教室	毎週木曜 毎週月・木	いきいき運動健康塾 健康ヨガ	729人	生活スタイルに合わせた各クラス
通年	キッズ体育スクール	毎週水曜	キッズ体育スクール	846人	跳び箱、鉄棒、マット運動等
				1,950人	(前年比142%)

収支状況

※ 別紙資料添付による対応可

(収入)

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	

(支出)

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	